二酸化炭素消火設備が設置されている建物を利用されている皆様へ

令和2年12月22日、愛知県名古屋市で機械式立体駐車場内において、二酸化炭素消火設備 の消火剤である二酸化炭素が誤放出され、死傷者を出す事故が発生しました。

また、令和3年1月23日、令和3年4月15日に東京都でも同種の事故があり、死傷者が発 生しました。二酸化炭素消火設備は使用方法を誤ると大変危険です。



【以下の点に注意してください】



- 火災の場合以外には、消火剤(二酸化炭素)放出用の手動起動装置に触れないでください。
- 建物利用時に音声による退避放送(音響警報装置)が流れた場合は、防護区画やその周辺か ら直ちに避難してください。
- 誤って手動起動装置の起動スイッチを押した場合(※下記参照)は、同装置内の非常停止用 スイッチを押した後、建物管理者等に連絡してください。
- ※ 誤って手動起動装置の起動スイッチを押した場合でも、消火剤(二酸化炭素)が放出される まで最短20秒以上の猶予があり、その時間内であれば、同装置内にある非常停止用スイッチ を押すことで消火剤(二酸化炭素)の放出を停止することができます。

【機械式立体駐車場に設置されている二酸化炭素消火設備の各部名称】







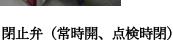
ガス放出表示灯















二酸化炭素貯蔵容器室



制御盤

※ 二酸化炭素消火設備は、水による消火方法が適さない閉鎖された空間を二酸化炭素で満たすことで火災を消火する 設備です。(二酸化炭素は濃度が高くなると、**人体に対して毒性**があるため、様々な安全対策が講じられています。)

お問い合わせ先



門 司 消 防 署 372-0119 小倉北消防署 582-0119

小倉南消防署 951-0119 若 松 消 防 署 752-0119

八幡東消防署 663-0119 八幡西消防署 622-0119

戸畑消防署 861-0119 消防局指導課 582-3812